

添付資料「客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料」

○令和2年度

客観的な指標の算出方法						
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。(100点満点で点数化)						
学科名	柔道整復科	学年	1	学生数	13	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～60点	60～70点	70～80点	80～90点	90～100点
人数	0	2	3	3	4	1
下位1/4に該当する人数 3人 下位1/4に該当する指標の数値 66.2点以下						
学科名	柔道整復科	学年	2	学生数	15	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～60点	60～70点	70～80点	80～90点	90～100点
人数	0	11	5	0	0	0
下位1/4に該当する人数 4人 下位1/4に該当する指標の数値 57.0点以下						
学科名	柔道整復科	学年	3	学生数	9	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～60点	60～70点	70～80点	80～90点	90～100点
人数	0	0	0	4	4	1
下位1/4に該当する人数 2人 下位1/4に該当する指標の数値 73.5点以下						

## 卒業の認定に関する方針

### 【卒業の認定方針の策定】

前期期末試験、後期期末試験、認定実技審査結果、国家試験対策模擬試験履修態度、賞罰等普段点より総合評価を算出し卒業判定会議にて決定する。

### 【卒業判定基準】

- (1) 試験の成績評価は、各科目とも100点を満点とし、いずれも60点以上をもって合格点とする。全単位取得が卒業の要件であるため、不可科目がある場合は原則として卒業を認めない。
- (2) 卒業の判定は、教員会議において各授業科目の評価点の他に、履修態度、賞罰等を審議して校長が認める。
- (3) 各学年の教科毎の欠課時間数とその授業時間数の3分の1を超える者は卒業を認めない。また、欠席日数20日を超えたものは原則として卒業を認めない。

### 【適切な実施に係る取組の概要】

※各学生の学修成果に基づき、上記成績評価の方法、基準により、厳格かつ適正に卒業認定を実施している。